加古川だより

2024 (令和6) 年度版















河川名

加古川

管理者

国管理河川

管理延長

(km)

41.4

36.3

加古川は兵庫県を代表する河川。

流域面積:1,730km²

(38位/1級河川109水系)

幹川流路延長:96km

(53位/1級河川109水系)

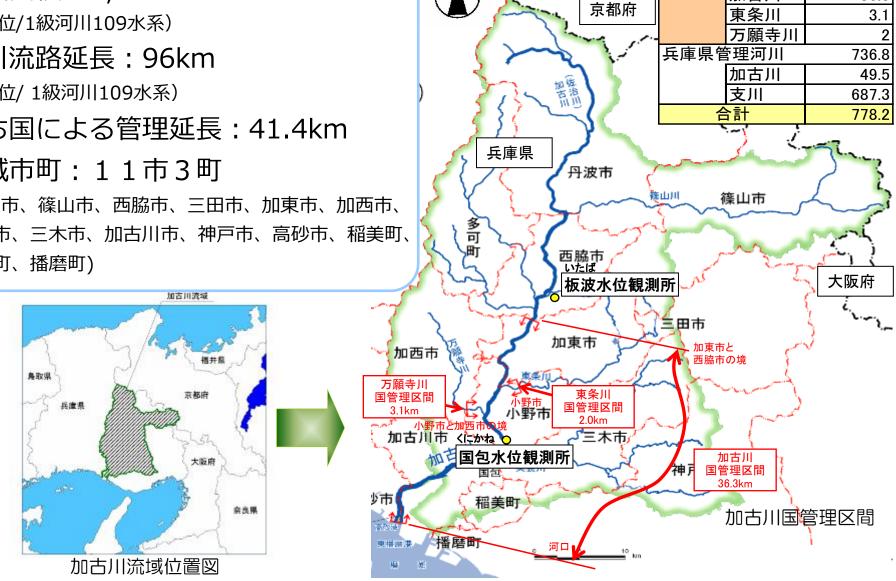
うち国による管理延長:41.4km

流域市町:11市3町

(丹波市、篠山市、西脇市、三田市、加東市、加西市、

小野市、三木市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町、

多可町、播磨町)



「加古川だより(R6加古川河川管理レポート)とは・・

『加古川だより』では、加古川沿いのみなさまに、いまの加古川の状態を知っていただき、 姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

加古川

加古川の維持管理目標を 紹介!

[topics1]

洪水からまちを守るための取 り組みを紹介!

[topics2]

河川の状態を把握するため の取り組みを紹介!

(topics3)

河川を健全に保つための取 り組みを紹介!

(topics4)

コスト縮減・資源の有効活 用の取り組みを紹介!

(topics5)

地域と力を合わせた取り組 みを紹介!

(topics6)

河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する場合があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道(河床低下・洗掘の対策)に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を 把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持すること とする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め(落差工、帯工含む。)は、所要の機能の確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作することとする。
- 水文・水理観測施設の観測対象(降水量、水位、流量等)を的確に観測できることを目標として維持管理することとする。

河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定する。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

河川環境の整備と保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することを目標とする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

洪水被害を防ぐため、水門・樋門・樋管や堰の操作をしています。 ~適切な操作に努めています~

令和6年度にも、雨が降った際には状況に応じて排水水門・樋門・樋管の ゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めました。

▼加古川水系の排水水門・樋門・樋管における稼働状況(R6年度)

施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
高砂樋門	4	4	井ノ口樋門	2	2
河原排水樋管	1	1	高田北樋門	1	0
大野樋管	0	0	上田第三排水樋門	1	0
曇川樋門	2	2	安取排水樋門	0	0
草谷川水門	0	0	安取排水樋管	0	0
都染樋門	1	1	社樋管	0	0
桜谷樋門	1	0	福田樋門	1	1
前谷川樋門	1	0	大畑樋門	2	2
大島第一樋門	1	1	西脇排水樋管	フラップ?	ゲート化
大島第二樋門	1	1	古宮下樋門	2	1
大島中樋門	1	1	大岩排水樋門	2	0
大島西樋門	0	0	明治谷排水樋門	2	0
片山樋門	1	1	池ノ尻排水樋門	1	0
屋形排水樋門	0	0	喜多樋門	1	0
阿形第二排水樋門	1	1	古川樋門	1	0
敷地樋門	2	0			



▲ゲート全開中の加古川大堰(平成30年7月の例)

加古川大堰の目的は?

加古川大堰は、水を利用するため必要な施設です。 また、洪水時にはゲートを全開するなど適切に操作 することにより洪水を安全に流しています。

農業用水 工業用水





水道用水



施設名	体制発令	ケ゛ート操作	が -ト全開
	回数	回数	回数
加古川大堰	13	4	2

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

~備えがあればいつでも対応できます~

- 令和6年度も、洪水被害の防止のために緊急対応を準備していましたが、実際に対応を行った実績はありませんでした。
- ■万一の洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、 被害防止に備えています。



崩れた堤防斜面への応急対応の様子(平成30年7月の例) 加古川右岸27.0k付近

降雨時の巡視状況(令和5年)





河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

~日頃の大事な情報収集~

- ■河川パトロールは、河川区域等における違法行為などの発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環 境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。一般巡視と出水後巡視があります。
- ■一般巡視では、週2~3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています(下の 写真のとおり)。
- ■出水後巡視では、緊急パトロールを実施し、堤防などの異常個所を確認します。



▲簡易水質検査の様子



▲発見した堤防変状の確認



▲出水後巡視



▲違法行為者への注意喚起



▲不法投棄ゴミの回収

決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。 ~災害に備えた点検と対策~

- 国が管理する加古川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化による陥没等が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等に複数回、堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の 有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害時、適正な防災対応をできるようにしています。
- 令和6年度実施実績としては、出水期前点検、台風期点検を実施しました。 その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。
- その他許可工作物(河川管理者の許可を受けてつくられた橋、水門、公園などの施設)についても点検を依頼しており、立会を行うこともあります。 ※出水期:川が増水しやすい時期のこと。加古川では6/1~10/31まで。



▲ゲート施錠確認



▲堤防点検の様子



▲河川管理施設の状況確認

河川敷公園など気持ちよく利用できるよう関係者と点検しています。 ~自治体と合同で点検と確認~

- ■加古川高水敷の安全利用について、平成29年度に初めて利用調整会議を開催し、それ以来、毎年、河川管理者である国と加古川高水敷の 占用者である兵庫県、加古川市及び高砂市との情報共有とハード・ソフト対策等の役割分担の調整を図ってきました。
- ■今年度は、次の①~③の状況にある加古川右岸10.0~11.2kにおいて、下記により点検・合議を行い、上記の関係機関からそれぞれの所見を 伺います。 ①河川公園として供用され、平時から利用者が多い②過去に陥没が発生し対応した履歴がある(H27、10.1k)③高水敷造成前の 旧根固・護岸等が埋設されている合わせて、陥没に対処する「点検・監視」の方法や「対策優先順位」のつけ方等について、関係機関の役割確 認、意見交換を行います。
- ■日常においても、国・県・市の3者がそれぞれ巡視を行っています。

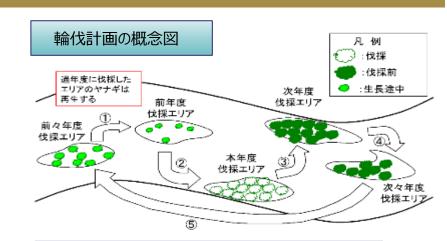


洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切っています。

~樹木伐採の費用削減も試みています~

- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくく なります。
- このため、河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が 必要となるものについては、自然環境の保全に配慮しながら樹 木伐採を順次実施しています。
- その他、河川の適切な巡視に支障となる樹木の伐採等も実施 し、安心安全な河川管理に努めています。
- 令和6年度には、下の写真の場所で伐採を実施しました。





加古川 左岸17.8k付近(小野市市場町)



▲樹木伐採の様子

topics3. 河川の状態を把握する

R6加古川河川管理レポート

加古川で安全に楽しんでいただくために安全利用点検を実施しました。 ~看板の補修などを行っています~

加古川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでいただくため、河川の占用を許可している施設(公園など)に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で応急的な処置等の必要があれば対策を行います。

河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解していただき、利用者自らの責任において十分注意してご利用してください。

安全利用点検の概要(令和6年4月22日、23日、25日)

○主な点検筒所:加古川左岸3筒所、加古川右岸6筒所

点検結果後の対策

- 〇劣化した車止め反射テープの貼り直し (加古川右岸 高砂市高砂町向島地区)
- ○脱落していた注意喚起看板の再設置 (加古川左岸 加東市上滝の地区:闘龍灘)
- ○破損している看板の撤去

(占用施設管理者:加東市・姫路市にて対応)

利用にあたっての留意事項

- ○河川は安らぎや憩いの場として広く利 用されていますが、危険も潜んでいます。
- ○流れや深み、気象の変化などにも十分 注意していただきますようお願いします。



▲点検の様子

安全利用点検による処置例(令和6年) 河川へ降りる道の入り口に 設置されている車止めの 反射テープが劣化している ことを確認 対策前 車止めがあることがわ かるようにするため 反射テープを貼りなお しました。 対策後

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

~毎年している点検と補修~

■点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、補修を行っています。 令和6年度は、次のような補修を行いました。





水質事故に迅速に対応しています。

■油の流出などの水質事故は、令和6年度には発生しませんでしたが、水質事故はいったん発生すれば 私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、迅速に対応できるように維持業者と協定を 結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしております。









ゴミの不法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

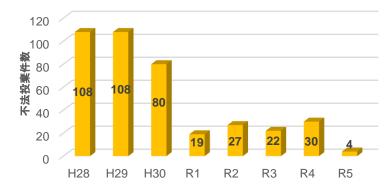
~不法投棄データの整理~

加古川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、毎年、前年度までの 不法投棄データの整理を行っています。

加古川は流域の方々みんなの財産です。ゴミのない美しい加古川にしましょう。

不法投棄件数はなかなかゼロになりません。 令和5年度には不法投棄件数は減少となりました。 ゴミのない、美しい加古川を目指して、 皆で頑張りましょう!

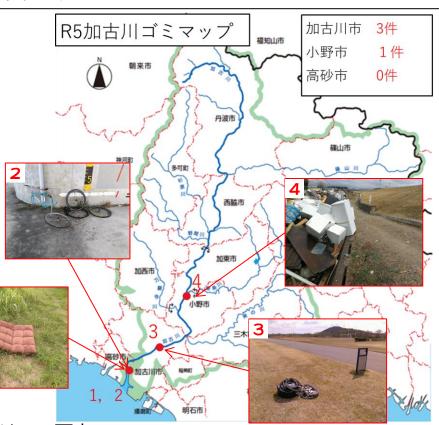
加古川市におけるゴミの不法投棄



ゴミの不法投棄は犯罪行為です!

<u>ゴミの不法投棄</u>は厳しく<u>罰せられます!</u>

- ・5年以下の懲役もしくは、1000万以下の罰金、又はこの両方
- ・法人の場合、3億円以下の罰金未遂行為でも、同様に罰せられます!



堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しました。

~豊かな土づくりに!処分費用のコスト削減に!~

加古川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図り、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布しています。

令和6年度は令和7年2月12,13日に小野市で無償配布を実施しました。

活動風景

①小野出張所管内(加古川) 場所:小野市下来住町

実施日:2月12日(火)・13日(水)

来場台数:268台(2日間)





▼堆肥配布の案内

刈草からつくった肥料 無料配布!

資源として有効利用!

豊かな土づくりに!処分費用を削減!

はエンズ曲を 東部が川崎県神神時代では、河川の様代寺県のパンパ、元神時に、坂のの小学年下 葉を行っていますが、それにより発生する列車を、毎年、境配化し、無償で配布しています。 資際の有効活用、刈車処分費の削減、これらの両方が期待できます。 地域のみなさまにも、ぜひ、活用していただきたいと考えています。

世間なんて千晴\



/配布場所と配布予定

① 小阪士工业分所 次共黨組 2/12 12 14/7/#U

② たつの市揖保川町市場 資材置場 2/18、19(予備日)

② たつの主転空町曽野井 次世界根 3/36 37 30/3供口

時間は、いずれま、9時30分~11時30分。

14時00分~16時00分。なくなり次第、終了

◆ 詳細は、ホームページ(下のQRコード参照)等でお知らせしています

配布場所



来場者の声

- ・ 無農薬なので安心して利用しています。
- 良い堆肥なので、もっと量を増やしてほしい。
- 毎年来ています。野菜がおいしく育って嬉しい。
- 無農薬に拘った農業をしているので、こういう堆肥はすごく助かる。

topics5. コスト縮減・資源の有効活用

加古川の樹木を有効活用しませんか?

~地域社会との連携によるSDGsの達成に向けた取り組み~

国が管理している加古川の河道内樹木の有効活用を目指して、薪やほだ木等への活用や、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への活用を進めることで、地域社会との連携によるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて取り組んでいます。

令和6年度にも、樹木の採取を希望する事業者(企業・団体・個人)の公募を実施しました。

【採取期間】令和6年11月1日から随時

採取申請→申請内容の審査→採取許可→1年以内ならいつでも採取可



♣樹木採取の場所♣

薪・ほだ木等への活用

- A 加古川市平荘町地先
- B 小野市黍田町地先
- C 小野市下来住町地先
- D 小野市河合中町地先
- E 加東市河高地先
- F 小野市古川町地先



▼公募採取案内



topics6. 地域と力を合わせる

R6加古川河川管理レポート

姫路河川国道事務所は浸水歩行体験を実施しました。

~「知ろう!学ぼう!総合治水展」で浸水歩行体験を実施!~

兵庫県主催の「知ろう!学ぼう!総合治水展」にて、姫路河川国道事務所は国民の水防災意識の向上のため、「浸水歩行体験」を実施しました。流れる水での避難を想定した体験を通じて洪水時の避難が危険であることを認識いただくとともに、万が一の洪水時の安全な避難方法など風水害から身を守るための行動を学んでいただきました。

■実施日時: 令和6年6月2日(日) 11:30~15:30

■場 所:兵庫県立人と自然の博物館(三田市弥生が丘6丁目)

■企画 展 :「知ろう!学ぼう!総合治水展」

■体験者数:大人42名、子供104名

■主 催:兵庫県土木部総合治水課、兵庫県立人と自然の博物館

■協 力:国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所、兵庫県立龍野北高等学校、

神戸市立科学技術高等学校、兵庫県土地改良事業団体連合会,(公益社団法人)雨水貯留浸水技術協会

浸水歩行体験の様子



浸水歩行体験ブースの様子





参加者からのコメント

赤ちゃんを抱っこしなが ら歩くのはものすごく怖 かった。今日体験してお いてよかった。

位置図

- 思っていたよりも歩きに くく、子供の手を引いて 非難するのは大変だ。
- 長靴に水が入ってきて歩きにくかった。



加古川のマイクロモデルで浸水リスクをリアルに実感!

~防災訓練等で加古川の流域模型の展示を行いました~

加古川市総合防災訓練および小野市消防防災フェスにて、姫路河川国道事務所は水防災意識の 向上や水害リスクの自分事化を目的として、マイクロモデル(流域模型)の展示を行いました。 氾濫状況を視覚的に把握できることで浸水リスクを実感いただきました。

○行事名:加古川市総合防災訓練/小野市消防防災フェス

○開催日時:

令和6年10月27日(日) /11月3日

○開催場所:加古川市役所前広場/小野市防災センター

○主催:加古川市/小野市消防本部、小野市消防団、

小野市防火協会

○参加人数:約30名/約230名

位置図



加古川総合防災訓練の様子

▼加古川市総合防災訓練





モデルに水を流し、破堤や越水など洪水の危険性、水害リスクをお伝えしました。





水害リスクとあわせ、水時に発信される避難情報の説明を行いました

参加者からのコメント

- 川から遠く安全だと思っていた自宅に浸水リスクがあることを知り驚いた。
- 模型で水の広がり方がわかりやすかった。

加古川市のシンボル「加古川」の清掃を実施

<u>〜地域の方々と「しおかぜ遊イング」に参加しました〜</u>

しおかぜ遊イングは、加古川浜手地域の福祉施設の園生・保護者、加古川市手をつなぐ育成会(※)の皆さんとボランティア 団体との交流と出会いの場として、毎年、しおかぜ遊イング実行委員会により開催されています。

今年は7月15日(月)に開催され、当事務所から池田事務所長はじめ職員 7名が参加し参 加者の皆さんとともに加古川や松風公園などの清掃活動を行いました。

※「加古川市手をつなぐ育成会」は知的障がいのある人が地域で当たり前の暮らしができるよう支援活動を行っている団体です。

- ■開催日時
- : 令和6年7月15日(月) 9:00~13:30
- ■場 所 ■参加者
- :加古川左岸0.0k付近 松風公園 (兵庫県加古川市尾上町地先)
- 参加者 : 約200名
- ■主 催
- : しおかぜ遊イング実行委員会
- ■共催:: ■後援::
 - : 尾上県民交流広場推進協議会、加古川市社会福祉協議会
 - : 姫路河川国道事務所、兵庫県東播磨県民局、加古川市教育委員会

職員の声

- ゴミ拾いやその他の催しを通して、地域の方々と関わることができて良かったです。
- 少しの時間でたくさんのゴミを拾うことになり驚きでした。定期的 な清掃活動だけでなく、ゴミが多く捨てられている現状をより多く の方に知ってもらうことが重要だと感じました。

位置図







参加者の皆さんとともにゴミ拾いをしました





国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

~社会全体で常に洪水に備える~

令和6年度においても、ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「加古川減災対策協議会」を、WEB会議にて合同開催いたしました。出水期を迎えるにあたり沿川自治体などの参画機関と取り組み目標に基づく、今年度の取り組み予定や流域タイムラインの確認を行ったほか、緊急WEB会議の運用に向け意見交換を行いました。また、当事務所より流域治水の自分事化の説明、神戸地方気象台・河川情報センターより情報提供をいただきました。

○開催日時 : 令和6年5月21日(火) 15:00~17:00

○実施場所: WEB会議により開催

○参加者: 加古川市、高砂市、小野市、加東市、兵庫県、東播磨県民局、加古川 土木事務所、北播磨県民局、加東土木事務所、農林水産省近畿農政局、

神戸地方気象台、西日本旅客鉄道(株)、山陽電気鉄道(株)、神戸電鉄(株)、北上鉄道(株)、姫路河川国道事務所

主な議事内容

減災対策協議会の取組目標(R3~R7)に基づく今年度の取り組み

- 参画機関の今年度の取組予定を共有し、出水期に向けて流域タイムラインの運用確認を行った。
- 緊急WEB会議の運用について参画機関と意見交換を行った。

流域治水の自分事化に向けた取組について

流域治水の自分事化の背景と取組の方向性や関連事業(流域治水ロゴマーク、流域治水オフィシャルサポーター制度等)について説明および協力の呼びかけを行った。

情報共有

● 神戸気象台より線状降水帯の予測精度向上に向けた取組および 気象情報の量的予報の表現の変更について、(一財)河川情報 センターよりIDR4Mの機能や実証実験状況等について、情報提 供をいただいた。

会議の様子



▼web会議の様子



VR・ARを使用した現場見学会を開催

~加東市議会議員団が加古川改修事業箇所を見学~

加古川の滝野地区・大門地区で実施されている改修事業の現場見学会を実施しました。 滝野地区においては、VR・AR技術を活用した完成後イメージの説明等を実施しました。

■日 時 : 令和6年12月5日 13:30~15:00

■場 所 : 加古川改修事業箇所 (大門地区·滝野地区)

■参加者 : 市議会議員(15名)議会事務局(3名)加東市(5名)

■施工業者:(株)香山









大門地区:築堤・橋梁架け替えなどの工事説明



参加者からの感想

- 平成16年の洪水から20年。皆さまのご尽力で地域の安全性が向上していることを実感できました。
- 滝見橋での現地説明会に際しては、VR・AR技術を活用し、現場でタブレットに完成イメージを示していただきながらの説明は、わかりやすく納得ができました。
- 丁事現場に対するイメージがDXで刷新されました。

河川協力団体を募集しています!

河川管理をより一層充実させるため、"ちから"を貸してください。

~自発的な活動のお願い~

加古川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川 の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

河川協力団体制度とは?

- ◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、 河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の 民間団体を支援するものです。
- ◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行 うことができると認められる法人等が対象となり、 河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、 河川協力団体として指定します。



特に期待している活動

河川の維持及び河川環境整備等



ワンドの整備

河川管理・環境等に関する調査研究等





外来植物の調査・駆除

河川協力団体に指定されると?

場合によっては下記が可能になります。

許可等の簡素化





看板の設置

ベンチの設置 注) 占用許可を受けて設置しています。

河川維持管理等の委託を受ける

《委託の例》

「河川管理施設の維持」「その他これに類する河川の管理に属する事項」 例) 無道の改良



退防上の草刈り



免遺の改良

■国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 TEL.079-282-8211 (代表)

●小野出張所

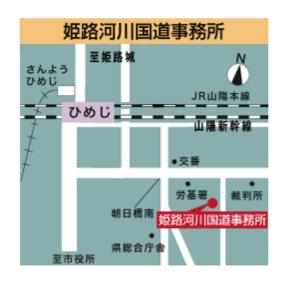
〒675-1342 兵庫県小野市阿形町1082-2 TEL. 0794-63-2792

所掌事務:加古川及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

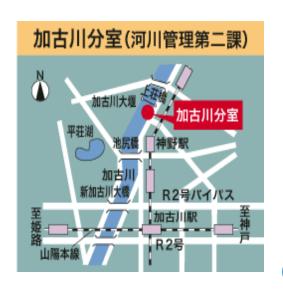
●加古川分室(河川管理第二課)

〒675-1205 兵庫県加古川市八幡町中西条875-1 TEL. 079-438-0207

所掌事務:加古川大堰の維持管理







公式x(旧Twitter)ページのご案内

🎱 近畿地方整備局

R6加古川河川管理レポート

姫路河川国道事務所では、ウェブサイトやx(旧Twitter)を利用して当事務所における取り組み等について、情報発信をしてまいります。

xアカウントの名称は「国土交通省 姫路河川国道事務所」です。

ユーザーネーム : @mlit_himeji





※当公式Xページの運営につきましては運用ポリシーを定めております。運営ポリシーにつきましては、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

投稿内容

投稿する主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 姫路河川国道事務所の事業、災害対応などの取り組み情報
- ✓ 震災時における管理施設の被災状況
- ✓ 姫路河川国道事務所が行った記者発表の情報や姫路河川国 道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ✓ その他、周知する必要性が高い情報

注意事項など

以下の点にご留意ください。

- ✓ 当Xへのコメント、メッセージへの個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご意見がございましたら、姫路河川国道事務所ホームページのお問い合わせフォームにより、ご意見願います。
- ✓ その他詳細は、「姫路河川国道事務所X運用ポリシー」をご 参照ください。

